

令和4・5年度

養父市入札参加資格審査申請要領

令和4・5年度 養父市入札参加資格審査申請要領

養父市の建設工事、測量・建設コンサルタント及び物品・役務に係る入札参加資格審査申請は、次に定めるところにより行うものとする。

1 入札参加資格審査申請書の提出

- (1) 申請方法 ※申請方法変更（詳細は別紙 オンライン申請システムの概要 参照）

これまでの紙申請から、インターネットを利用した電子申請に変更する。

紙での提出は不要とする。

- (2) システム利用料

市内業者…無料（養父市内に本店又は委任先の支店等がある者）

市外業者…有料（1申請あたり1500円(税込)、変更申請時は不要）

支払方法は、システム内のクレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス（ATM限定））のいずれかにより行い、申請期間内に完了すること。

市役所への直接の支払は受け付けない。

- (3) 受付期間

令和4年1月12日（水）から令和4年1月28日（金）とする。

※電子申請サイトは、期間中24時間利用可能

※受付期間以降は、原則として受け付けない。

- (4) 提出書類

別紙のとおり

2 受領書の交付

申請書提出完了後、システムからメールが届くが、この段階では申請は完了していない。後日、審査結果のメールが届き、申請は完了となる。

3 入札参加資格の有効期間

有効期間は、令和4年度から令和5年度までの2年間とする。

（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）

4 入札参加資格審査申請書を受付しないもの

- (1) 申請書及び添付書類に不備がある場合（不足書類の再提出は受け付ける。）
- (2) 養父市入札参加資格制限基準により入札に参加させることができない者及び入札参加資格を制限すべき者に該当している者からの申請
- (3) 入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をして申請したもの
- (4) 建設工事にあつては、建設業の許可のない者及び測量・建設コンサルタント業務にあつては、測量法・建築士法等の業務にて業者登録を受けていない者からの申請
- (5) 入札参加資格審査申請を受付する工事、業務、物品・役務の種類に該当しない業種

を申請した者

- (6) 養父市税など徴収金に未納がある者からの申請
- (7) 社会保険料等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の加入していない者（建設工事のみ対象、詳細は、経営規模等評価結果通知書の項目に記載）

5 変更及び資格の承継

- (1) 申請書を提出した後において次に掲げる事項に変更があったときは、速やかに必要書類を添えて変更届の提出をしなければならない。
 - ア 名称、所在地、本店・支店・営業所等の商号及び電話番号（ファクシミリを含む。）
 - イ 許可又は登録（更新も含む。）
 - ウ 代表者及び養父市と契約する支店、営業所等の代表者（資格承継を除く。）
- (2) 競争入札に参加することができる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行おうとする個人及び被承継人から承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に掲げる者にあつては、「入札参加資格承継申請書」に必要書類を添えて提出しなければならない。
 - ア 建設業代表者を変更したときは、その後任者
 - イ 個人が法人を設立したときは、その法人
 - ウ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併により成立した法人
 - エ その他養父市長が承継したと認める者
- (3) 資格承継申請書は、変更届の様式に準じたものとする。

6 入札参加者の決定

入札参加者の決定は、入札参加資格者名簿の中から入札案件ごとに養父市入札参加者審査会に諮って、市長が決定する。

<問合せ先>

〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675 番地

養父市 経営企画部 経営総務課

TEL 079-662-3161 FAX 079-662-7491

ホームページアドレス <https://www.city.yabu.hyogo.jp>

メールアドレス zaisankanri@city.yabu.lg.jp

令和3年12月10日

養 父 市

(別 紙)

入札参加資格審査申請の提出書類は、次のとおりとする。

1 【建設工事】

	提出書類	提出データ形式	備考
1	養父市競争入札参加資格審査申請書 【建設工事】	Excel	※市様式を必ず使用すること。 (国・県等の様式不可)
2	経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書 (写し)	PDF	※ (注1)
3	建設業許可通知書 (写し)	PDF	※支店等で申請される場合は、支店等で許可された工種の確認ができるものを添付すること。
4	工事経歴書 (市様式 建設工事1)	PDF	※直前2年分 ※様式と同じ項目が記載されていれば、既存資料でも可
5	営業所一覧表 (市様式 共通1)	PDF	※様式と同じ項目が記載されていれば、既存資料でも可
6	技術者名簿 (市様式 建設工事2)	PDF	※様式と同じ項目が記載されていれば、既存資料でも可
7	納税証明書 (写し可) (未納税額のない証明)	PDF	※国税及び市税 (注2) ※3か月以内のもの ※国税庁 e-Tax ホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) の e-Tax ソフト (WEB版) で、納税証明書 (国税) のオンライン請求をご利用ください。
8	建設業退職金共済事業加入・履行証明書 (写し可)	PDF	※未加入の場合は理由書添付

9	登記簿謄本（写し可） 又は 住民票及び身分証明書（写し可）	PDF	※3か月以内のもの 法人 法人履歴事項全部証明書 （法務局登記官証明のもの） 個人 住民票及び本籍地の市区 町村長が発行する身分証明書（運 転免許証、健康保険証、マイナン バーカード等は不可）
10	使用印鑑届（市様式 共通2）	PDF	
11	印鑑証明書（写し可）	PDF	※3か月以内のもの 法人 法務局登記官証明のもの 個人 市区町村長証明のもの
12	委任状（市様式 共通3）	PDF	※入札・契約等に関する一切の業 務を支店等に委任する場合のみ

（注1）

経営事項審査を受審したときは、速やかに通知書（写し）を提出すること。

「その他の審査項目(社会性等)」欄により、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を確認する。いずれかに「無」があれば受付不可とする。要件を満たすには、社会保険等加入手続き後に、その事実を証明する領収書等の写しを提出すること。

（注2）

法人市内 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）法人税・消費税}
及び{市税（養父市税務課の滞納がない証明）}

市内支店等が委任先になっている場合は、支店等を含む。

法人市外 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）法人税・消費税}

個人市内 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）所得税・消費税}
及び{市税（養父市税務課の滞納がない証明）}

個人市外 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）所得税・消費税}

※法人・個人 市内業者

養父市税の滞納がない証明書は、申請者の住所、商号、代表者氏名を記載の上、交付閲覧申請書（代理の場合は委任状が必要）を添えて養父市経営企画部税務課に申請すること。 1通 300円

2 【測量・建設コンサルタント】

	提出書類	提出データ形式	備考
1	養父市競争入札参加資格審査申請書 【測量・建設コンサルタント】	Excel	※市様式を必ず使用すること。 (国・県等の様式不可)
2	登録証明書(写し) 更新証明書(写し)	PDF	※登録有の場合のみ
3	営業所一覧表(市様式 共通1)	PDF	※様式と同じ項目が記載されて いれば、既存資料でも可
4	実績調書(市様式 測量コンサル1)	PDF	※直前2年分 ※様式と同じ項目が記載されて いれば、既存資料でも可
5	技術者経歴書 (市様式 測量コンサル2)	PDF	※様式と同じ項目が記載されて いれば、既存資料でも可
6	納税証明書(写し可) (未納税額のない証明)	PDF	※国税及び市税(注1) ※3か月以内のもの ※国税庁 e-Tax ホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) の e-Tax ソフト(WEB版)で、 納税証明書(国税)のオンライン 請求をご利用ください。
7	財務諸表・決算書(写し) 又は 確定申告書(写し)	PDF	法人 直前1年分決算財務諸表 (貸借対照表、損益計算書等) 個人 確定申告書(収支内訳書・ 決算書を含む)
8	登記簿謄本(写し可) 又は 住民票及び身分証明書(写し可)	PDF	※3か月以内のもの 法人 法人履歴事項全部証明書 (法務局登記官証明のもの) 個人 住民票及び本籍地の市区 町村長が発行する身分証明書(運 転免許証、健康保険証、マイナン

			バーカード等は不可)
9	使用印鑑届 (市様式 共通2)	PDF	
10	印鑑証明書 (写し可)	PDF	※3か月以内のもの <input type="checkbox"/> 法人 法務局登記官証明のもの <input type="checkbox"/> 個人 市区町村長証明のもの
11	委任状 (市様式 共通3)	PDF	※入札・契約等に関する一切の業務を支店等に委任する場合のみ

(注1)

法人市内 {国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)法人税・消費税}
及び{市税(養父市税務課の滞納がない証明)}

市内支店等が委任先になっている場合は、支店等を含む。

法人市外 {国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の3)法人税・消費税}

個人市内 {国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)所得税・消費税}
及び{市税(養父市税務課の滞納がない証明)}

個人市外 {国税(税務署の未納税額のない証明:様式その3の2)所得税・消費税}

※法人・個人 市内業者

養父市税の滞納がない証明書は、申請者の住所、商号、代表者氏名を記載の上、交付閲覧申請書(代理の場合は委任状が必要)を添えて養父市経営企画部税務課に申請すること。 1通300円

3 【物品・役務】

	提出書類	提出データ形式	備考
1	養父市競争入札参加資格審査申請書 【物品・役務】	Excel	※市様式を必ず使用すること。 (国・県等の様式不可)
2	登録証明書(写し) 更新証明書(写し)	PDF	※上記申請書「法令による許認可等」欄に記載する場合のみ
3	営業経歴書(市様式 物品役務1)	PDF	※直前2年分 ※様式と同じ項目が記載されていれば、既存資料でも可
4	営業所一覧表(市様式 共通1)	PDF	※様式と同じ項目が記載されていれば、既存資料でも可
5	納税証明書(写し可) (未納税額のない証明)	PDF	※国税及び市税(注1) ※3か月以内のもの ※国税庁 e-Tax ホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) の e-Tax ソフト(WEB版)で、 納税証明書(国税)のオンライン 請求をご利用ください。
6	財務諸表・決算書(写し) 又は 確定申告書(写し)	PDF	法人 直前1年分決算財務諸表 (貸借対照表、損益計算書等) 個人 確定申告書(収支内訳書・ 決算書を含む)
7	登記簿謄本(写し可) 又は 住民票及び身分証明書(写し可)	PDF	※3か月以内のもの 法人 法人履歴事項全部証明書 (法務局登記官証明のもの) 個人 住民票及び本籍地の市区 町村長が発行する身分証明書(運 転免許証、健康保険証、マイナン バーカード等は不可)

8	使用印鑑届（市様式 共通2）	PDF	
9	印鑑証明書（写し可）	PDF	※3か月以内のもの <input type="checkbox"/> 法人 法務局登記官証明のもの <input type="checkbox"/> 個人 市区町村長証明のもの
10	委任状（市様式 共通3）	PDF	※入札・契約等に関する一切の業務を支店等に委任する場合のみ

（注1）

法人市内 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）法人税・消費税}
及び{市税（養父市税務課の滞納がない証明）}

市内支店等が委任先になっている場合は、支店等を含む。

法人市外 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の3）法人税・消費税}

個人市内 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）所得税・消費税}
及び{市税（養父市税務課の滞納がない証明）}

個人市外 {国税（税務署の未納税額のない証明：様式その3の2）所得税・消費税}

※法人・個人 市内業者

養父市税の滞納がない証明書は、申請者の住所、商号、代表者氏名を記載の上、交付閲覧申請書（代理の場合は委任状が必要）を添えて養父市経営企画部税務課に申請すること。 1通 300円